

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

奈良県 高取町

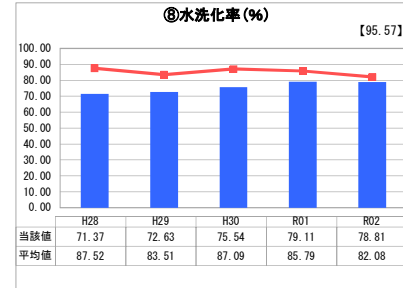
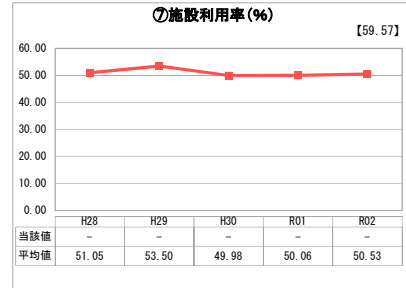
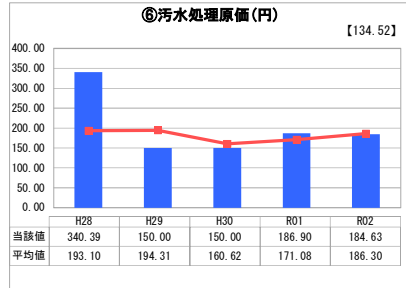
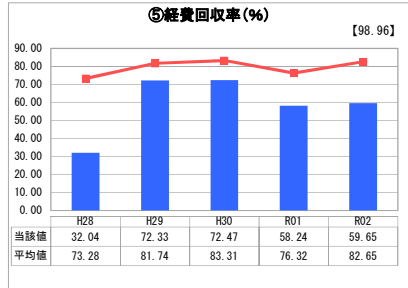
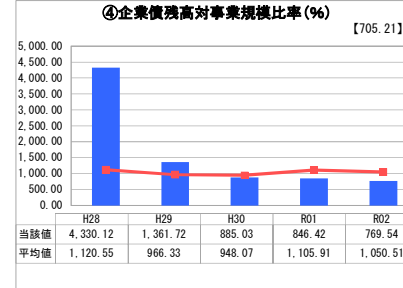
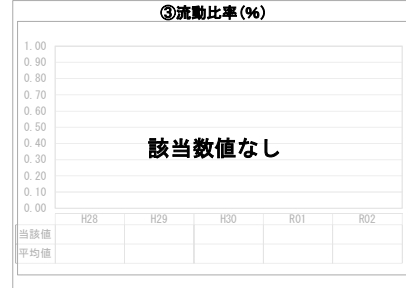
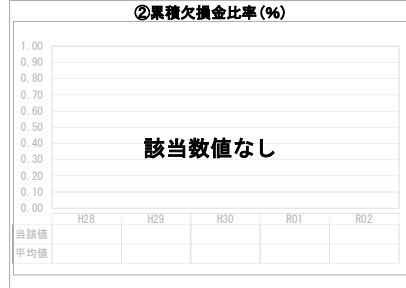
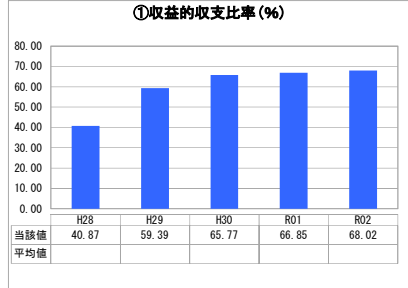
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	29.74	87.00	2,200

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,581	25.79	255.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,944	0.39	4,984.62

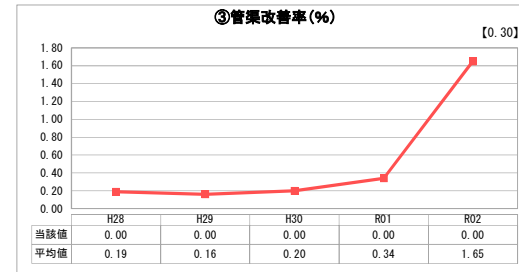
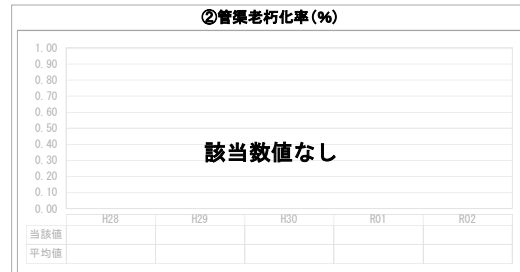
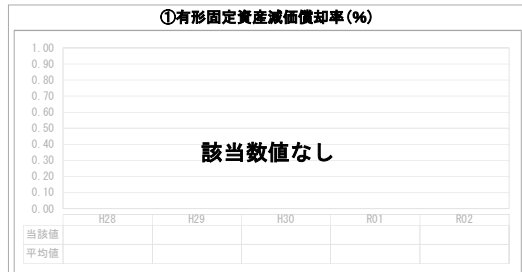
**グラフ凡例**

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本町は大和川上流・宇陀川流域第二処理区の末端で、事業開始が平成3年度供用開始が平成11年度と遅く、町の大部分が建設中であり、普及率についてもH29まで33%とまだ本格的な経営もできていない状況である。

支出の大半は企業債の償還であることから、近年は起債の償還と借入のバランスを考え、事業費を減少させながら事業を実施していたが、平成27年度にアクションプランを策定し10年補完に向けて事業費を増やし整備を進めている。

しかし財源は一般会計の繰入金により賄っている状況である。収益的収支比率は、平成26年度から地方債償還金の増により比率が減少しているが、平成28年度に地方債利息の減、及び建設改良費が増加したことにより一時的に消費税還付金が増加し比率がアップしている。平成29年度に分流式下水道に要する経費の算定式が変更となり、それにより基準内繰入金が増加したため比率がアップしている。令和2年度は、不明水調査委託料の増に伴う県費補助の増及び地方債償還金に減、消費税還付金の増により微増している。

企業債残高対事業規模比率は、平成29年度に分流式下水道に要する経費の算定式が変更となり、それにより基準内繰入金が増加したことにより一般会計負担額が増加したため減少した。令和2年度は、償還により企業債残高が増加したため微減した。

経費回収率は、地方債の償還額の増減に左右される比率となったが、平成29年度に分流式下水道に要する経費の算定式が変更となり、それにより基準内繰入金が増加したことにより比率が上昇している。令和2年度は、委託料の減少、使用料の増加に伴い微増した。

汚水処理原価は、普及率が低く、また、地形的要因により建設コストが高くなったため、地方債償還額も大きいことから汚水処理原価が大きくなっていったが、平成29年度に分流式下水道に要する経費の算定式が変更となり、公費負担分を除く汚水処理原価が減少したため下がっている。令和2年度は、委託料の減少に伴い汚水処理費が減少したことにより微減している。

水洗化率は工事に伴う処理区域内人口は増加したものの接続が未済のため微減した。

### 2. 老朽化の状況について

平成4年度から管渠の敷設を開始しており、今後ストックマネジメント計画を策定した上で検討していただければならない。

## 全体総括

現在集中浄化槽で汚水処理されている開墾地等を接続するなど、効率的に料金収入の増加が見込めるよう、事業を進めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。